

廃業届に必要なとする書類等

■ 廃業

①廃業届（正・副）

②添付書類（登録通知書 原本一式）

※登録通知書を紛失した場合は、**登録通知書紛失届**を添付してください。

※廃業等事由（廃業の理由）は詳細に記入してください。

法人の場合は、建築士事務所のみ廃業か、法人自体の廃業かを明記してください。

（記入例）・管理建築士が退職したため。 ・他の会社へ就職したため。

・建築士事務所業務を廃業するため。（法人は存続） など

③登録抹消通知書（副本）送付用として、返信先住所を記入したレターパック